

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の実施状況・効果検証

(令和6年度 完了分)

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（以下「臨時交付金」と略します。）の交付決定を受け、令和6年度に完了した事業の実施状況と効果検証の結果を公表します。

1 概要

臨時交付金は、物価高から市民生活を守り、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細かに必要な事業を実施できるよう令和5年度に創設され、その後、生活の安全保障や事業者の支援に対応するため、支援内容が拡充されました。

令和6年度は、物価高騰も続くなど、市民生活や経済への影響がありました。

このような状況の中、松山市では、臨時交付金を活用し、物価高騰対策に全力で取り組みました。

(1)対象事業 臨時交付金を活用し、令和6年度に完了した8事業

(2)事業実施期間 令和5年12月20日～令和7年3月31日

(3)交付総額 121億8,016万円

・交付額は、令和5・6年度の国からの交付決定額の一部のため、決算額とは一致しません。

2 実施状況・効果検証

臨時交付金を活用した各事業について、別添の「令和6年度完了 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 実施状況・効果検証 一覧表」のとおり取りまとめました。

3 総括

臨時交付金を有効に活用し、幅広く物価高騰対策を実施しました。

生活者支援では、エネルギー・食料品価格が高騰する中、負担感が大きい低所得世帯へ支援給付金を給付し、また、物価高により厳しい状況にある低所得の子育て世帯へ給付金の追加給付を実施して生活を支援しました。

また、同じく物価高騰の影響を受けている小売店などで消費を喚起するため、プレミアム付商品券を発行したほか、キャッシュレス決済でポイントを還元し、地域経済を力強く支えました。

事業者支援では、賃金を引き上げた中小事業者等に奨励金を給付し、持続的な賃上げを後押ししました。

物価高騰が長期化する中、予測が難しい状況が続いています。臨時交付金を今後も有効に活用し、困難な状況にある市民の皆さんや事業者の皆さんに寄り添った支援を迅速かつ的確に推し進めます。

令和5・6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 実施状況・効果検証 一覧表

通番	交付対象事業の名称	事務事業名	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	↓★交付金充当額=R5年度(単位:円)			実施期間		成果目標	実績	実施状況(実績)	効果検証(成果)
				A	A=B+C		事業開始 年月日	事業完了 年月日				
				総事業費	交付金 充当額	その他 (県補助 ・一般財源 ・補助金等)						
1	物価高騰住民税非課税世帯支援給付金給付事業【7万円給付】 【物価高騰対策給付金】	物価高騰住民税非課税世帯支援給付金給付事業	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 939,200千円 R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 71,176世帯×70千円 ④R5年度分の住民税非課税世帯 (71,176世帯)	5,038,242,902	5,038,242,902	0	R5.12.8	R6.12.26	対象世帯に対して令和6年1月までに支給を開始する	給付世帯数 71,176世帯	■国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、物価高騰の影響が大きい住民税非課税世帯等に1世帯あたり7万円の給付を行った。 給付金額 4,982,320,000円	■長期化する物価高の影響で様々な困難に直面した方々に対し、給付金7万円を給付することで、速やかに生活・暮らしの支援を行うことができた。
2	物価高騰住民税非課税世帯支援給付金給付事業【5万円給付】 【物価高騰対策給付金】	物価高騰住民税非課税世帯支援給付金給付事業	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 939,200千円 R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯(所得割非課税世帯) 9,392世帯×100千円 ④R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 9,392世帯	963,439,145	963,439,145	0	R6.1.11	R6.8.30	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	給付世帯数 9,392世帯	■国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、物価高騰の影響が大きい住民税均等割のみ課税世帯等に1世帯あたり10万円の給付を行った。 給付金額 939,200,000円	■長期化する物価高の影響で様々な困難に直面した方々に対し、給付金10万円を給付することで、速やかに生活・暮らしの支援を行うことができた。
3	低所得世帯こども加算給付金給付事業【5万円給付】 【物価高騰対策給付金】	低所得世帯こども加算給付金給付事業	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 500,950千円 (1) R5年度分の住民税非課税世帯への給付金を受けた子育て世帯 5,066世帯(児童数3,509人) (2) R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯への給付金を受けた子育て世帯 842世帯(児童数1,510人) ④R5年度分の住民税非課税世帯の子育て世帯又はR5年度分の住民税均等割のみ課税世帯の子育て世帯 5,908世帯	530,169,631	530,153,126	16,505	R6.1.12	R6.12.26	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	対象世帯に対して令和6年2月28日から支給を開始した。	■住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯を対象とした「物価高騰住民税非課税世帯支援給付金(追加給付分7万円、所得割非課税世帯10万円)」を受けた世帯のうち、18歳までのこどもを養育する世帯への生活支援のため、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、児童1人当たり5万円の加算給付を行った。 【内訳】 ・給付金 50,000円×児童数10,019人 =500,950,000円 ・その他事務費 29,169,631円	■長期化する物価高の影響で様々な困難に直面した低所得の子育て世帯に対し、児童1人当たり給付金5万円を給付することで、速やかに生活・暮らしの支援を行うことが出来た。 ■多くの対象者に申請不要でプッシュ型給付を行い、手続きの負担軽減と迅速な給付を行った。
4	松山市プレミアム付商品券事業(第2弾)	松山市プレミアム付商品券事業(第2弾)	①エネルギーや食料品等の物価高騰の影響を緩和するため、プレミアム付商品券の発行とキャッシュレスポイントの還元を行うことで、市民の家計負担を軽減し暮らしを支えるとともに、個人消費を喚起し、市内経済の活性化を図る。 ②③総事業費 996,500千円 市と関係機関で設立した実行委員会を通じ、市内の店舗で利用できるプレミアム付商品券を発行する。商品券5,000円分を4,000円で販売(プレミアム率25%)する。また、キャッシュレス還元事業も併せて行う。 イ:商品券 ・5,000円(500円×10枚) ・プレミアム分1,000円×51万セット=510,000千円 ロ:キャッシュレス還元 ・190,000千円 ハ:事務費等 296,500千円 ④市内の事業者及び生活者	959,386,426	523,208,000	436,178,426	R5.12.20	R6.10.29	消費効果(最終需要額) 約60億円	※実績は、第一弾事業と第二弾事業の合算による。 <第一弾> 約30億円 <第二弾> 約35億円 計65億円	■エネルギー・原材料価格等の高騰の影響を受けている家計の負担を軽減するとともに、幅広い業種で消費を喚起するため、プレミアム付商品券の発行及びキャッシュレスポイント還元を行った。 【商品券】 ・参加店舗数 2,604店舗 ・商品券販売枚数 5,003,510枚 ・商品券換金枚数 4,990,708枚 【キャッシュレスポイント還元】 ・対象キャッシュレスサービス(地元) まちペイ、エフカ ・還元実績 202,148,531円相当 【事業費】 959,386,426円	■エネルギー・原材料価格等の高騰が消費に与える影響を緩和・下支えするとともに、市内の需要を喚起し、本市経済の活性化につなげることができた。 ■市内店舗で約35億円の消費を生み出した。 【商品券】約25億円 【キャッシュレスポイント還元】還元総額 約2億円 還元率25% ⇒ 約10億円 ■参加店舗アンケート(回答:490店舗)では、「売上げが増加した店舗」が23.1%、「来店客数が増加した店舗」が17.1%あり、消費喚起に効果があった。
5	賃上げ応援奨励金	賃上げ応援奨励金	①エネルギー価格や原材料価格などのコロナ禍の物価高騰による影響を緩和し、持続的な賃上げを後押しするため、従業員の賃金を引き上げた中小事業者等に、従業員1人当たり5万円、最大50万円の奨励金を給付する。 ②③総事業費 254,000千円 イ:賃上げ応援奨励金 50千円×5,000人=250,000千円 ロ:事務費 4,000千円 事務費の内容 (雇用費(事務用品等) 100千円、役員費(郵送料等) 100千円、業務委託料 3,000千円、時間外勤務手当 800千円) ④市内中小企業等	204,423,010	204,421,000	2,010	R6.1.18	R7.3.31	申請件数 500件	申請件数 961件	■エネルギー価格や原材料価格などのコロナ禍の物価高騰による影響を緩和し、持続的な賃上げを後押しするため、従業員の賃金を引き上げた中小事業者等に、従業員1人当たり5万円、最大50万円の奨励金の給付を行った。 ・給付件数 883件(4,040人分) 給付額 202,000,000円	■中小事業者の賃上げを後押しするだけでなく、事業者が賃金を引き上げ、従業員の所得が増加することで、消費拡大による市内経済の活性化が見込めるほか、従業員の生産性向上につながる、人手不足の影響下で雇用の定着にも一定の効果があったと考えている。 ■中小事業者からは、「本制度を活用することで、賃上げに踏み切ることができた」、「本制度があったことで、年内に2度の賃上げを実施することができた」などの声をいただいた。
6	松山市貨物自動車運送事業者緊急支援事業	松山市貨物自動車運送事業者緊急支援事業	①燃料価格の高騰が長引く中、厳しい経営状況が続いている営業用トラック事業者の今後の安定した貨物輸送の維持・継続を図るため、市内に本社又は営業所を有する営業用トラック事業者に、普通貨物自動車1台当たり3万円、小型貨物自動車1台当たり1万5千円の支援金を給付する。 ②③総事業費 104,379千円 イ:普通貨物自動車 30,000円/台×3,348台=100,440千円 ロ:小型貨物自動車 15,000円/台×209台= 3,135千円 ハ:松山地区トラック協会事務費 804千円 ④営業用トラック事業者	100,561,920	100,561,000	920	R6.1.9	R6.4.30	トラック事業者の廃業数 0件	トラック事業者の廃業数 5件 (R7.3.31時点)	■燃料価格の高騰により厳しい経営状況が続いている、市内に本社又は営業所を有する営業用トラック事業者に、普通貨物自動車1台当たり3万円、小型貨物自動車1台当たり1万5千円の支援金を給付した。 総事業費 100,561千円 イ:普通貨物自動車 30,000円/台×3,234台=97,020千円 ロ:小型貨物自動車 15,000円/台×189台= 2,835千円 ハ:松山地区トラック協会事務費 706千円	■市内に本社又は営業所を有する営業用トラック事業者のうち申請のあった202社に支援し、厳しい経営状況下にある事業者の下支えとなることができた。
7	松山市防犯灯LED化促進補助事業	松山市防犯灯LED化促進補助事業	①エネルギー価格や原材料価格などのコロナ禍の物価高騰による影響を緩和し、自治会や町内会等の電気料金の負担を軽減するとともに地域の安全安心につなげるため、自治会等が照度不足になった防犯灯をLED化する費用を補助する。 ②③総事業費 27,170千円 蛍光灯からLEDに器具取替 27,170円×1,000灯=27,170千円 ④各町内会、自治会等(松山市防犯協会を通じて補助)	27,170,000	27,170,000	0	R6.4.1	R7.2.28	防犯灯LED化の灯数 1,000灯	防犯灯LED化の灯数 1,000灯	■エネルギー価格高騰の影響を受けている町内会・自治会等に対して、照度が低下した蛍光灯防犯灯をLED化するための費用を補助した。	■町内会・自治会等が維持管理する照度が低下した蛍光灯防犯灯をLED化することで、町内会等の電気料金の負担を軽減するとともに地域の安全安心につなげることができた。
8	物価高騰住民税非課税世帯支援給付金給付事業【10万円給付】 令和6年度新規非課税世帯等支援給付金給付事業【10万円給付】、 低所得世帯こども加算給付金給付事業【5万円給付】、 調整給付金給付事業【調整給付】	物価高騰住民税非課税世帯支援給付金給付事業、令和6年度新規非課税世帯等支援給付金給付事業、低所得世帯こども加算給付金給付事業、調整給付金給付事業、個人市民税戻課事業、税システム改修事業	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5、R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯 9,392世帯×100千円、令和6年度非課税化世帯 6,696世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税化世帯 3,068世帯×100千円、子ども加算 12,015人×50千円、定額減税を補正する給付の対象者 153,218人(3,559,420千円) ④低所得世帯等の給付対象世帯数(19,156世帯)、定額減税を補正する給付の対象者数(153,218人)	4,793,251,032	4,792,965,335	285,697	R6.4.12	R7.3.31	対象世帯に対して令和6年7月までに支給を開始する	対象世帯に対して、令和6年7月に支給を開始した。	■物価高騰の影響が大きい令和6年度に新たに住民税非課税となった世帯等に1世帯あたり10万円の給付を行った。 給付金額 976,300,000円 ■住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯を対象とした「令和6年度 新規非課税世帯等支援給付金」を受けた世帯のうち、18歳までのこどもを養育する世帯への生活支援のため、児童1人当たり5万円の加算給付を行った。 ・給付金 50,000円×児童数1,994人 =99,700,000円 ・その他事務費 15,982,075円 ■令和6年度の所得税、個人法人税の定額減税が行われることに伴い、減税しきれないと見込まれた方に給付を行った。 給付金額 3,559,470,000円	■長期化する物価高の影響で様々な困難に直面した方々に対し、給付金10万円や、児童1人当たり給付金5万円を給付することで、速やかに生活・暮らしの支援を行うことができた。 ■多くの対象者に申請不要でプッシュ型給付を行い、手続きの負担軽減と迅速な給付を行った。 ■定額減税しきれないと見込まれた方に調整給付金の給付を行うことができた。